

平成 30 年度第 2 回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

日時	平成 31 年 3 月 12 日（火曜日） 午前 9 時 30 分から正午まで
場所	ながくてエコハウス 多目的室
出席者 (敬称略)	愛知県立大学 教育福祉学部社会福祉学科 教授 吉川雅博【計画評価部会長・計画策定部会長】 愛知県瀬戸保健所 健康支援課 課長補佐 西川恵子 名古屋東公共職業安定所 業務担当次長 上野稔明 尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト 就労支援コーディネーター 松尾俊明 長久手市身体障害者福祉協会 会長 加藤勝 希望の会 会長 内海真弓 ほっとクラブ 会長 山口恭美 長久手市民生委員児童委員協議会 障がい者部会 部会長 平松弘子 長久手市障がい者基幹相談支援センター 相談員 鈴木聖美【児童教育支援部会長】 株式会社フォルツァあるく長久手グリーンロード 管理者 後藤俊輔【就労支援部会長】 特定非営利活動法人百千鳥 理事長 竹田晴幸【福祉サービス支援部会長】 長久手市福祉部 次長 中野智夫 尾張東部地域相談支援アドバイザー 川上雅也 <事務局> 長久手市障がい者基幹相談支援センター 相談員 磯部えつ子、遠藤匠 福祉部 部長 中西直起 福祉部福祉課 課長 若杉雅弥、課長補佐 遠藤健一、福祉係長 山田菜美、主任 大久保功一 同子育て支援課 課長 門前健、課長補佐兼子ども家庭係長 岡藤彰彦 同健康推進課 課長 浅井俊光、主幹兼健康増進係長 遠藤佳子 同福祉施策課 課長補佐 山田美代子
欠席者 (敬称略)	ウェンディの箱 代表 鈴木厚子 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 野村賢治 長久手市教育委員会 指導主事 竹下直代
議題	(1) 各専門部会等の取組状況について (2) 今後の長久手福祉の家における障がい分野の機能役割等について
傍聴者	0 人

## 議事録

### 1 あいさつ（会長）

長久手福祉の家における障がい分野の機能役割等について、障がい者自立支援協議会としてとりまとめを行ったので積極的にご意見等いただきたい。

### 2 議題

[ここからは、障がい者自立支援協議会設置要綱に基づき、福祉部次長を座長とし会議を進行]

#### (1) 各専門部会等の取組状況について

<資料 1-1 から 1-5 をもとに各専門部会長及び事務局から各専門部会及び事務局会議の取組について報告>

##### ① 児童教育支援部会

部会長

今年度は3回の部会を開催し、長久手市児童発達支援センターの整備及び作業部会の実施状況等について協議を行った。

「療育支援体制の整備」については、主につなぐ会での検討を継続し今後、教育・保育・保健・福祉が連携し、途切れない支援が提供される具体的な仕組みを平成31年度から検討の予定。この検討の中で、「各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業)」のあり方についても再検討を予定している。

また、医療的ケアを必要とする児・者への支援体制については、対象者が限られていることを受け、より長久手市の状況に即した支援体制を、つなぐ会において検討していく。

委員

保育園への巡回相談について、事前に計画を立てて実施しているのか。こうした制度を知らない人もいるのかもしれないので、周知が重要である。

部会長

保育園や家族からの依頼を受けて実施している。実績は0件だが、これは早々に各種相談支援サービスへつながっているためであり、保育園へ訪問する回数自体は増えている。保育園へ行くと、相談したい子どもの状況と似たような子どもとしてその場で保育園から相談を受けることもあるため、相談自体のニーズはあるように思う。

アドバイザー

医療的ケアを要する障がい児・者制度としては、今年度になってから県も本格的に検討を開始し、今後実態把握に関する調査を実施する等大きく動いている。市町においても医療的ケアを要する障がい児に関する協議の場を設置することとされている。児童発達支援センターについても、圏域内3市町で設置済みであり、他の市町も設置に向

けて検討が進んでいる。

事務局

本市では、本部会の各委員から御意見等をいただき、配付資料のとおり、児童発達支援センター運営基本計画を策定した。当該センターでは、児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業を実施予定である。また、発達支援室（仮称）の設置についても検討していく。

委員

保育所等訪問支援事業について、専任の保育士等が配置され、発達の様子を見るのか。

事務局

法の規定に基づくサービスとして実施し、療育が必要な子どもへ派遣して療育を行う。来年度から、集団になじめない子どもへの対応として、加配保育の実施を準備している。

委員

保育士は専門性をもって支援しているが、保育士でも療育への専門性の発揮は難しい場面が多いと思うため、療育の専門家を派遣して保育士をフォローできるとよい。

## ② 就労支援部会

部会長

今年度は3回部会を開催し、就労支援コーディネーターの役割等について協議を行った。今後は、農福連携に係るアンケート調査結果等を基に本市にあった支援のあり方や共同受注の仕組み等について検討していく。

委員

物品販売会について機会を増やして欲しいとの要望を聞いているが、増やすことは可能なのか。

事務局

販売会の回数等については作業部会で具体的に検討しているが、人員体制等により事業所によっては販売会の回数の増加は難しいとの意見も出ている。

アドバイザー

障がい者の離職率が高く、県から、就職支援から職場定着支援を重点的に実施すべきとの方向性が示されている。いわゆる一流企業へ就職した障がい者の半数以上は放課

後等デイサービスを利用していない。こうした人を対象に面談を実施し、こういう時は相談支援事業所等へ相談してと面談してつながりを持ったため、こうした活動を推進してもいいかもしれない。

#### 委員

障がい者への雇用支援等を積極的に取り組んでいくため、国と県がタッグを組んで、今年度に新たな拠点を設置した。役割分担として、国は就職先の開拓や職場実習、県は職場定着支援を中心的に実施する予定。その他の状況として、新規求職は去年と比べほぼ横ばいだが、就職件数が減少している。企業へアンケートを実施したところ、主な原因としては即戦力としてのパソコンスキル等不足、コミュニケーションスキルへの不安等が挙げられている。他にも面接会場に来てくれなかった等の意見もいただいている。

#### 委員

就労支援コーディネーター事業に関して、事業所への実習で大学生が来ることがあるが、その中に障がい者がいることもある。学年毎に10数人程度発達障がい者がいるとの意見もあるが、専門機関へ受診しない限りその人には障がい者支援の助言ができないと学校の先生も困っているため、大学と連携するには本人への配慮も考慮しなければならない。

引きこもりへの支援について、ある専門家は家の中に引きこもっており家族の負担が大きいと、本人は家族が困っていると自覚していない人が多いと聞いたことがある。行政機関にも明確な担当課がないように思う。

#### 委員

引きこもり支援には専門性以前に本人に寄り添うことが大切である。大学も障がい者支援には困っている様子である。

### ③ 福祉サービス支援部会

#### 部会長

今年度は3回部会を開催しており、グループホームの整備に係るニーズ調査の実施、グループホームの体験事業について要綱等の整備、9月に移動支援事業従業者養成研修を開催し、従業者の養成を行った。

今後はこれらの制度が適切に実行できたかモニタリング（様子を観察し適宜評価）し、課題を修正しつつ、長久手市独自の制度として定着できるよう取り組んでいきたい。

#### アドバイザー

体験事業の要綱等整備、移動支援従業者養成研修の実施等この部会の活動はとても進

んでいると思う。障がい者からの質問としては障害年金に次いでグループホームの利用に関する質問も多い。今年度、県でも2泊程度のグループホーム体験事業を実施された

#### ④ 精神障がい者支援部会

##### 事務局

今年度は2回開催しており、精神障がいに対応した地域包括ケアシステムについて意見交換等を行うとともに、障がいの理解啓発のため講演会を開催した。

今後については、地域包括ケアシステムの構築に向け、新たな作業部会を設置するとともに、さらなる障がいの理解啓発に向けて、事業内容等協議していきたい。

##### 委員

先日、愛知医科大学看護学部の実習先が集まった場において、国の動き等について話を伺った。そこでは、看護分野においても各種専門領域を取り払って、どの分野でも看護師が対応できるようにされていく予定であり、医師についてもオールラウンダーの者が今後増えてくるとのことだった。

また、若い方は自分が障がい者だと周囲へ知られることへの恐怖感が強いため、あえて遠くの医療機関へ受診する人もいる。そうした実情等もきちんと加味して、地域包括ケアシステムを検討していけるとよい。

##### アドバイザー

瀬戸保健所が主催して地域移行の促進をめざし、圏域の取り組みや当事者の話を聞いて、医療と福祉の垣根を超えた、普及啓発パンフレットが完成した。これから病院等へどう周知していくか検討していく予定とのこと。県が開催したピアサポーター養成研修の受講者から、受講以降ぜんぜん連絡がなく活用されていないとの意見も聞いている。

引きこもり支援も必要と思うが、その際には教育分野との連携も必要である。

#### ⑥ 事務局会議

##### 事務局

今年度は5回の事務局会議を開催しており、今後の長久手福祉の家における障がい分野の機能役割等について協議を行った。

また、個別訪問調査については引き続き実施していくとともに、地域生活支援拠点の整備についても、本市における社会資源の整備状況等を踏まえ、本市にあった方法を検討していきたい。

アドバイザー

長久手市では、個別訪問調査を継続して実施し、そこでの課題が地域課題につながっていることがすごい。障がい者向けの配食サービスの実施も画期的である。

委員

災害時支援について、福祉避難所が少ないと聞いたことがあるが、長久手ではどうなのか。日進市では小中学校でお泊まり会として段ボールでつくったところで寝泊まりする等楽しみながら体験をしている。楽しく、学校と連携して実施できるとよい。

事務局

福祉の家を福祉避難所として指定している。訓練まではまだ実施できていないため、今後の課題と考えている。

アドバイザー

災害時の対応等については、防災側ではなく福祉側から情報発信ができるとよい。

委員

当事者団体では、今後災害対応に係る勉強会を開催する予定である。災害対応に係るマニュアル等は整備されているのか。

事務局

災害対応全体としては担当部局へ確認が必要だが、福祉に係る避難マニュアルについては今後の課題として考えている。

委員

小中学校等へ避難後、必要に応じて福祉避難所へ避難することとした場合、小中学校へ避難してもそこでの配慮は必要であり、その他避難者とのトラブルを避けられるとよい。

## (2) 今後の長久手福祉の家における障がい分野の機能役割等について

<資料2をもとに事務局から説明>

前回いただいた御意見等を踏まえ、障がい者分野における施策について、基幹運営会議等で検討を重ね、資料のとおり長久手市障がい者自立支援協議会としてとりまとめ（案）を作成した。

医療依存度の高い障がい者の居場所整備として、平成32年度から実施していくとともに、現在の障がい福祉サービスつばさで実施される生活介護及びデイサービスセンターさつきで実施される日中一時支援等を切れ目なく提供するための調整等も行っていく。

なお、障がい者、障がい者が確定していない方及び社会との接点がないひきこもりの方が利用できる場の設置については、市の実情に応じ必要な機能役割を付与する必要があるため、引き続き基幹運営会議等にて検討を進める。

委員

医療的ケアの提供にはスペースが必要だが、定員は何人を想定しているのか。

事務局

スペースや支援員の体制等を考慮し 20 名程度を想定している。

委員

年齢制限はあるのか。医療的ケアを要する障がい者が今後増えた場合はどう対応するのか。

事務局

介護保険優先のため、65 歳を超えると介護保険制度が優先されるが、障がい特性等を考慮したサービス提供をしていく必要がある。

委員

医療的ケアを要する障がい児はここでは対応しないのか。

事務局

医療的ケアを要する障がい児については、今回とは別に協議等していきたい。

会長

その他特に御意見等ないようなので、今回の内容についてを、長久手市障がい者自立支援協議会のとりまとめ結果とする。今後は市にて検討等していただきたい。

閉会